

講演会型（小学校）

学校名等	多治見市立脇之島小学校
実施日時	平成29年6月30日(金)19:00~21:00
会場	脇之島公民館 2階ホール
参加人数	約75名
学習課題(分野)	CAPおとなワークショップ(人権)
運営者の願い	子ども自身が自分の身を守れるようになること、そして大人が子どもの人権を守る上で知っておくべきことを、分かりやすく学べる大人向けの講座です。子どもたちの人権が守られ、子どもから相談された時には適切に導くことができる保護者でありたいと思います。多くの方に知っていただきたいので、校内だけでなく地域や市内に対象を広げて開催しました。



平成28年度末、多治見市PTA連合会引継会で、このCAPプログラムを実際に受けられたことが開催のきっかけです。市P連の研修会が活かされており、よかったから広げたいという思いが形になった好例です。

学習の内容



<開会>

- 1 会長挨拶
- 2 母親委員長挨拶

<講話>

講師：ぎふCAP代表 松尾 千景氏
会場：脇之島公民館 2階ホール

CAPとは、「子どもへの暴力の防止」という言葉の、英語の頭文字をとったものです。暴力とは、心や体を傷つけられることです。正しい知識を得て、子ども自身が自分の身を守れるようになること、そして大人が子どもの人権を考える上で知っておくべきことを、このワークショップで学ぶことができます。

いじめられていい子なんて
1人もいない！

子どもたちに、自分で
自分の身を守れるように
なってほしい！



<内容(抜粋)>

- 暴力ってなあに？
- 生きていくために必要な「権利」について…特別に大切な3つの権利 **安心** **自信** **自由**
- 告げ口と相談の違い
- 被害にあった子どもから、話を聞いたときの対応について
- その他

<閉会>

<参加者>

- 脇之島小学校PTA会員…約40名
- 脇之島小学校 校長・教頭・学級担任…14名
- 多治見市PTA連合会役員、市内小学校校長…14名
- 地域(多治見市・土岐市)保護司…7名

<アンケートより>

- 権利の考え方、告げ口と相談の違いが、子どもにも理解できるような言葉であって、非常にわかりやすかった。
- いじめの事など、子どもたちに聞かせたいと思った。
- 是非子どもにも学んで欲しいと思いました。大人の頭で考えてしまう所を「小学4年生になって」と言われたことで、子どもの立場に近づくことができた気がします。子どもと同じことを学ぶ機会はまずないので、新しい学びの場でした。

当日の運営面では、校内PTA本部役員が役割分担をして、会場設営、受付、託児などをされていました。またPTA会長を中心に、1人で参加された方には積極的に声を掛け、参加者同士をつなげるなど会場全体をコーディネートされる姿が印象的でした。



積極的な広報をされ、会場を公民館に設定されたことから、保護司の方を始め地域の方が参加しやすかったようです。校内の先生方、市P連役員、近隣の小学校校長など、幅広い立場の方が参加されました。



小学校でも同じ内容の講話(小学生用)を児童が受講しているそうです。親子で共通の認識を深める機会があることで、スキルを身につけるとともに家庭での会話の広がりも期待されます。